

## 平成27年度 第5回教育研究評議会議事要録

- 日時 平成27年9月17日(木) 10:00～12:00  
場所 事務局第1会議室  
出席者 三村学長, 伏見理事, 尾崎理事, 袖山理事, 太田副学長, 佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留主農学部長, 佐藤大学教育センター長, 澁谷評議員, 斎藤評議員, 荒川評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 中石評議員,  
欠席者 米倉副学長, 高橋図書館長, 小野寺評議員, 伊藤評議員, 新田評議員  
陪席者 増子監事, 馬場監事, 内田学長特別補佐, 木村学長特別補佐, 羽瀧学長特別補佐, 森学長特別補佐, 原口執行部スタッフ, 総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 人事課長, 労務課長, 監査室長, 大学戦略・IR室副室長, 地方創生推進室・広報室副室長, 財務課長, 学務課長, 企画課長, 各学部事務長

### 議 題

#### 審議事項

- 1 平成28年度運営費交付金における3つの重点支援枠申請について
- 2 全学教育機構について
- 3 学生の懲戒処分について
- 4 茨城大学とトゥラキットバンティット大学との学生交流に関する協定書の更新について
- 5 教員の休職について
- 6 茨城大学における教養科目に係る履修規程の一部改正について
- 7 入学試験におけるミス根絶に向けて
- 8 その他

#### 報告事項

- 1 教員の人事について
- 2 男女共同参画シンポジウムの開催について
- 3 平成28年度サバティカル制度利用許可者について
- 4 平成28年度概算要求について
- 5 反社会的勢力への対応マニュアルについて
- 6 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」調書について
- 7 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書への質問事項について
- 8 理工学研究科の改組について
- 9 平成27年度前学期TOEIC一斉テスト実施結果について
- 10 茨城大学五浦美術文化研究所規程の一部改正について
- 11 高等学校等の専攻科修了者の大学への編入学制度創設について
- 12 平成27年度「科学研究費学内説明会」及び「研究活動上の不正行為等への対応説明会」について
- 13 監査室定期報告(9月)
- 14 国際化強化FDについて
- 15 在バンクーバー総領事グローバル化推進特別講演について
- 16 大学機関別認証評価における訪問調査について
- 17 平成27年度設備更新費の配分について

1 8 茨城大学改革キャッチフレーズの学内公募について

1 9 その他

## 議 事 概 要

### I 議事要録の確認

- 1 学長から、平成27年度第4回教育研究評議会議事要録については、事前に送付した結果、一部修正意見があったため、修正のうえホームページに公表する旨の報告があった。

### II 審議事項

- 1 平成28年度運営費交付金における3つの重点支援枠申請について  
学長から審議願いたい旨の提案があり、資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 2 全学教育機構について

伏見理事から今回はこれまでのまとめと、それ以降の検討状況などについて提示する旨の提案があり、資料2に基づき説明があった。

#### 【主な意見】

- これからバンドや授業本数について検討するとのことだが、いつぐらいの時期になるのか。
- 全ての科目を合わせると12月中旬あたりになると考えている。
- クォーター制について、大学改革の目玉とするのであれば、学部ではなく全学的な取組みとして空きクォーターでのプログラムを作るなど検討していただきたい。
- 2, 3年次は実験や演習が入っており、スキルを身に付ける時期にクォーター制を実施すると非常に困る。専門知識を身に付けた上で空きクォーターで外に出るのが良いのではないか。また、大学院生であれば非常に有効であると考え。
- クォーター制導入の目的が共通で理解されていないと思われる。3年生の時だけにクォーター制にすれば良いのではないか。
- クォーター制導入については評議会などで議論されているが、クォーター制を導入することによって、1週間に2回講義することで集中的に勉強することにより学修効率を上げる。海外留学やインターンシップ、地域へ出てPBL活動などができる時間を確保することなどができる。また、クォーター制を導入している他大学では、修学状況などが学期中に把握でき、より密接な学修指導ができるなどがある。専門教育のみならず、幅広く社会の要請に答える人材を作っていくことが今回の教育改革の大きな柱であり、だからこそディプロマポリシーを決定した。若いうちあるいは専門課程の途中で外に出て刺激を受けることが非常に重要であり、それが今の教育改革の大きな方向である。今ある専門教育をそのままにクォーター制を導入すれば、時間数が足りないなどの問題が生じるが、大きな教育目標を実現するようなカリキュラムをどのように組んでいくのかが課題になっている。大学院でも構わないが、学部の早い段階で広い世界へ触れ、刺激を受けて勉強への意欲を増す機会を増やすことが有効である。そのようなことが今まで進めてきた議論だと思うが、今の段階で3年生の時だけにクォーター制にすれば良いというのは非常にドラスティックな提案と思われる。
- 週2回の授業をすると学修効果が上がるとのことだが点検されているのか。

日本の大学生の学修時間は不足しており、予習と復習をする時間が確保できるのか、どのようなエビデンスに基づいているのか。本学で導入しようとしているクォーター制は、16回の授業をただ単純に8回ずつ2回に分けているだけではないか。

- 学修時間の確保とクォーター制については、切り離して考えるべきものである。学修時間の確保については、週の間を受けられる授業の数をコントロールする、予習と復習をするような課題を学生に課すなどが考えられる。クォーター制にすると有効な科目と、セメスター制のほうが有効である科目の両方の併存を許すことで制度化されており、科目の特性に応じてセメスター制とするが、基本的には相当数はクォーター制になる。非常に重要なことなので、そのような議論する場で目的は何なのか、目的に合わせた制度設計を行ううえで、どのような工夫すべきなのかなどについて議論していただきたい。
- 目的があって、全学としてこういう施策を行いたいからクォーター制にするという説明であれば学部内へ説明できるが、施策が示されておらず、単にクォーター制を導入する、何をやるかは学部で検討してほしいでは、学部では何のためだとの意見が出る。全学としての具体的な施策を示していただき、そのためにギャップタームが必要だから、クォーター制を導入するという説明をされて、その上で議論を進めていくのが筋ではないか。
- 空きクォーターについて、先日の合同会議では、場合によっては最低限の必修を入れなければならないとの意見があった。空きクォーターとは何もしない、授業を入れないという事ではない。その単位を取らないと卒業できないとする科目は出来るだけ入れないようにしてほしい。空きクォーターだからといって、海外留学やインターンシップをしない学生が遊んでしまうような事はない。
- 空きクォーターの使い方については早急に全学的に考え、教育改革推進会議などで基本的な考え方を整理した上で、全学的に検討するもの、学部で検討するものを議論する必要がある。今までに出された意見に従って、再度、クォーター制導入の目的、それを本学の学事暦の中に埋め込む時に前提となる条件、何をクリアしなければいけないのか、ギャップタームを作った時に全学的な施策について整理し、改めて教育改革推進会議などで議論する必要がある。
- この資料では、最初の頁で全学教育機構設置の目的や理念、ビジョンなどが示されているが、すぐに組織の説明になり、具体的にこのビジョンを達成するためには、どのような戦略が必要なのかという部分が欠けているのではないか。全学的にという言葉が連呼されているが、全学的な部分とはどこで議論されているのか。
- より具体的に議論を進めていくために準備委員会を設置し、それぞれの各部門、科目などの方針を検討していくことも併せて進めていく。
- 全学教育機構の人員の構成として、どの程度、外部から人材を取り入れる予定なのか。
- 専任は28名である。その中で2名は機構長などのポストであり、実際の教育に携わるのは26名である。空きポストをどの程度利用するかによるが4~5名を想定しており、それ以外は各学部からの再配置としている。また、概算要求の結果により新たな教員ポスト、または専門職があるかもしれない。
- 質保証部門や学生支援部門に、例えばカリキュラムコーディネーターなどを配置し、基盤教育や専門教育の繋がり部分など見ていただく。また、インターンシップなどのプログラムを作ったうえで、大学と企業の双方で教育していくなどの体制を整える人員を配置する。教員ではなく高度な専

門職を持った人員を充てる予定である。

3 学生の懲戒処分について

伏見理事から審議願いたい旨の提案があり、さらに、久留主農学部長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 茨城大学とトゥラキットバンティット大学との学生交流に関する協定書の更新について

尾崎理事から審議願いたい旨の提案があり、さらに、森学長特別補佐から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 教員の休職について

佐川人文学部長から審議願いたい旨の提案があり、資料18に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 茨城大学における教養科目に係る履修規程の一部改正について

佐藤大学教育センター長から審議願いたい旨の提案があり、資料19に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

7 入学試験におけるミス根絶に向けて

学長から意見や対応策などについて議論願いたい旨の提案があり、資料その他1に基づき説明があった。

【主な意見】

○ 入試の重要性について、教員の意識に大きな差があるのではないか。

● 他学部で起きた問題が、自分の学部の問題と関連するのではないかという見方をしていないのではないか。

### III 報告事項

1 平成28年度概算要求について

袖山理事から、資料8に基づき報告があった。

2 理工学研究科の改組について

馬場理工学研究科長から、資料12に基づき報告があった。

3 平成27年度前学期TOEIC一斉テスト実施結果について

佐藤大学教育センター長から、資料13及び机上配付の資料に基づき報告があった。

4 平成27年度設備更新費の配分について

財務課長から、資料23に基づき報告があった。

5 茨城大学改革キャッチフレーズの学内公募について

学長から、資料その他2に基づき報告があった。

6 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」調書について

袖山理事から、資料10に基づき報告があった。

#### IV 監事からの意見

・学生の懲戒処分について、処分の期間とは処分が言い渡された時点から進行するのが一般的な社会通念ではないかと思われる。本日処分が決まり、明日学生に通知し、明後日には処分が終了ということには違和感がある。当該学生の後期からの授業などを配慮した事だと思われるが、それならば8月中に持ち回り決裁により処分を決定し、教育研究評議会では事後報告するような柔軟な運用でも良いのではないか。今後は違和感のない運用を検討願いたい。

・入試ミスが多いということを再認識した。入試ミスは無くても当たり前であるという意識を持ってミスを防ぐことを継続的に努力いただきたい。また、サバティカル制度について、昨年度の臨時監査の結果を踏まえて改正され、本来のサバティカル制度らしい運用がなされていることは結構なことと思う。送り出す側も大変だと思われるが、各学部から送り出されて、成果がフィードバックされることを期待している。

#### V その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非 公 開：資料3，10，18，12，その他1

資料2については修正したうえで公開し、以外は全て公開。

○ 次回 教育研究評議会開催 10月16日（金）14時から